



No. 37号 成田市
2015年1月発行



意識から行動へ～ひと男女が響き合うまち 成田をめざして～



11月23日、香山リカさんを講師にお招きし、フォーラム・イン・ナリタを開催しました。

★Contents(主な内容)★

- ☆ 平成26年度男女共同参画講座開催報告②
- ☆ 市民が広げる男女共同参画社会
- ☆ アンケート実施結果
- ☆ さざなみインフォメーション

◆男女共同参画社会基本法5本の柱

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度又は慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤国際的協調

～平成 26 度男女共同参画講座開催報告②～

フォーラム・イン・ナリタ



- ・実施日 平成 26 年 1 月 23 日 10 時 30 分～
- ・講師 香山 リカさん
(精神科医・立教大学現代心理学部教授)

精神科医の香山先生には、今回の講演で心の問題をやさしく説いていただきました。自分は何の役にも立たないと自分の長所や手柄を表に出せなくて悩んでいる人が多いが、そんな時は、1年に一度でも、季節の変わり目にでも自分を労うことや、何事も完璧主義にならずに 2/3 位出来れば良いと思うことも必要であると述べ、時々脳を休め、心の余裕をもつことが重要であるとお話されました。また、現代の若者は、情報共有が一番と考え、友人が少ないことを嘆いたりするが、図書館に行ったり、映画を見るなどの1人での行動も大切であり、知識を向上させたり、個性を保持するのに役立っていることを誇りに思うべきと教えられました。

さらに、困ったことがあった時に、遠慮からなかなか相談できないことがあるが、実際相談すると相手に喜ばれることもある事例を挙げて、人への思いやりや挨拶がお互いの人生に大きく関わっていくお話を聞き、何か肩の荷が少しおりたように感じております。(安藤推進員)

第 3 回 男女共同参画セミナー

- ・実施日 平成 26 年 1 月 4 日 13 時 30 分～
- ・講師 入船亭 扇辰さん(落語家)

出囃子が鳴り、講師の扇辰師匠が登場し、小話に参加者が盛り上がる中、演目の「甲府い」が始まりました。「甲府い」は甲州出身の男が豆腐屋で修業し、娘婿になる話です。張り艶のある豆腐の「売り声」、身振り、手振りとお質のパフォーマンスが繰り広げられました。また、娘の恥じらう様やおかみさんのあけすけな物言いなど江戸時代の女性像からは、現代との差異や共通性が見えてきました。休憩後には、「目黒の秋刀魚」が追加で演じられ、食欲を刺激されるとともに、芸術を満喫した秋の一日を過ごしました。今回のセミナーは、プロの落語家の嘶から江戸時代の風俗や男女の在り方を学ぶことにより、現代の暮らしを振り返り、次代について考えていただく趣向となりました。(高垣推進員)



～市民が広げる男女共同参画社会～ (男女共同参画推進員)



男女共同参画社会は、国や県、市の取組だけで実現できるものではなく、私たち一人ひとりがその重要さや必要性を理解し、それぞれが主体的に取組を進めていくことが大切です。そこで、市では市民一人ひとりが男女共同参画社会への理解を深め、意識の醸成を図り、様々な取組につなげていくことができるよう、男女共同参画推進員を委嘱し、市民自らの取組として各種講演会等の企画運営に参画していただき、市と市民がともに男女共同参画社会の推進を目指しています。

主な役割としては、自発的な参画のもと、男女共同参画の推進を図るものとなります。具体的な活動内容は、

- ①男女共同参画に関する講演会等の企画運営への参画
- ②男女共同参画情報誌「さざなみ」の発行
- ③地域における男女共同参画社会への啓発活動等になります。皆さんも参加してみませんか。



本年は8名の男女共同参画推進員に活躍していただきました。

3年間共同参画推進員を委嘱して頂き、又2年間会長を務め、講義に参加頂きました皆様、又常にサポートして頂いた推進員の皆様のお陰で無事終える事が出来ました。ありがとうございます。(中佐藤推進員)

活動を通じて感じたことは、性別にとらわれずに個性と能力を発揮し、互いに協力し、夢を実現できる社会が求められていることです。一層の環境づくりを推進したいと考えています。(湯浅推進員)

今年ほど皆さんから元気を頂いたことはありませんでした。今年は参加出来ない時もありましたが、新しく推進員になれる方も、仲間と楽しく活動の場を広げていただきたいと思います。(小倉推進員)

今年を振り返ると、初回の福澤諭吉の「一身独立」、「パパと遊ぶう」での親子の笑顔。入船亭扇辰氏の落語、春風のような香山リカ先生。どれも特色のある良いセミナーとなりました。(清宮推進員)

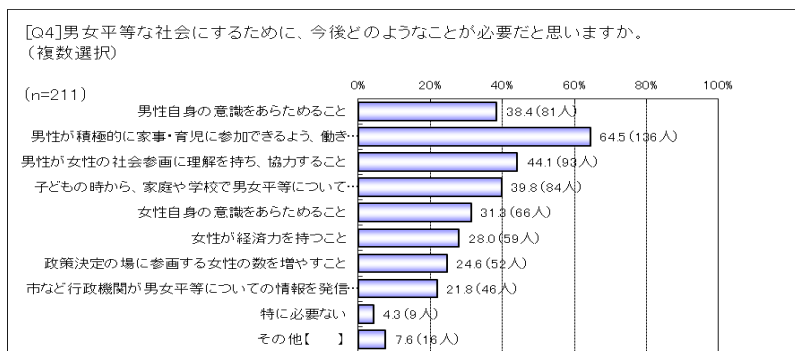
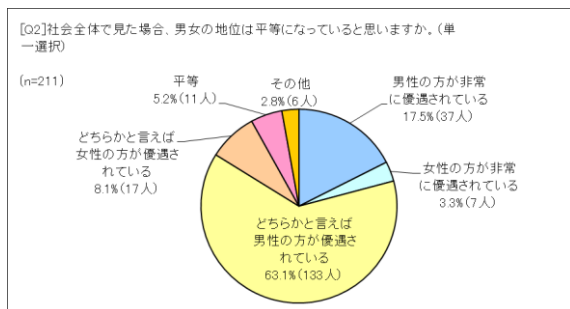
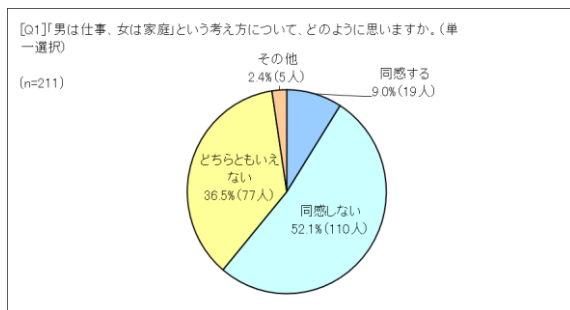
あっという間の1年間でした。新しいなかまも加わり、楽しく勉強になる企画を組み、市民の皆様にご推進することが出来ました。自分の地域のなかにも男女共同参画の意識を高めていきたいと思っています。(根本推進員)

「男は仕事、女は家庭」から「職業生活と家庭生活の両立」という価値観への転換は、とても重要なことだと思う反面、「サザエさん」の家庭は本当に問題があったのかと疑問が湧いてきました。(高垣推進員)

推進員になり1年目、先輩達の後についてあっという間の1年間でした。男女共同参画という大きな事柄に取り組むことは難しいけれども、これからも微力を尽くしたいと思います。(一畝田推進員)

推進員として1年近くなりましたが、男女間の拘りについて初心に戻る大切さを強く感じています。即ち、協調、謙虚、互惠、妥協といった精神の大切さを改めて考えることになりました。(安藤推進員)

アンケート実施結果（インターネット市政モニター）



市では11月にインターネット市政モニターによるアンケートを実施しました。回答者は211人、男女比は半々、年代は30代から60代が中心でした。

Q1の固定的な性別役割分担意識についての設問は平成22年にも実施しています。22年と比較すると「同意する」「どちらともいえない」が減少し、「同意しない」が増えています。また、半数以上が「同意しない」と答え、仕事や家庭に対する意識が変わりつつあることが読み取れます。Q2の地位の平等感についての設問では、男女の地位について、80.6%が「男性の方が優遇されている」と考えています。同様の国の調査(内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」H24.10)では69.8%の結果がでており、その数値を上回る数値となりました。

Q4の今後必要なことの設問では、ワーク・ライフ・バランスの推進やそれを支える制度の見直し、女性の社会参画に対する男性の理解や協力を必要だと考える回答が多くみられました。

詳しくは市のホームページで公開しています。

さざなみインフォメーション

★男女共同参画推進員を募集します

市では、市民一人ひとりが男女共同参画社会への理解を深め、意識の醸成を図り、様々な取組につなげていくことができるよう、男女共同参画推進員とともに、男女共同参画講座を開催しています。

平成27年度も講演会やセミナーの企画運営、さざなみの発行などを通じ、誰もが自らの意志によって、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、共に責任を担うべき社会、活力ある地域社会を形成していく活動に参画してみませんか。

★応募資格 市内在住で平成27年4月1日現在20歳以上75歳未満の人

★募集人数 10人

★任期 4月1日～3月31日

★応募方法 ①「男女共同参画社会の形成に向けて一番に取り組むべきこと」(400字程度)、②履歴書(住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、これまでの社会活動等があれば記入)を、企画政策課に持参、郵送、FAX、Eメールで提出。様式は問いません。

★応募締切 3月2日(月) 必着
詳しくは、企画政策課下記へお問い合わせください。

◆おたより募集中!

☆男女共同参画に関する意見・感想などを
お送りください。お待ちしております。

☆おたよりの送付先

〒286-8585 成田市花崎町 760

成田市企画政策部企画政策課

男女共同参画係

☎20-1500 ファックス 24-1006

Eメール kikaku@city.narita.chiba.jp



男女共同参画豆知識

ハーグ条約をご存じですか? 正式には『国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約』と言います。国際結婚の破綻により、一方の親による国境を超えた子の不法な連れ去りが増加したため、子の利益を重視した国際的なルールとして1980年ハーグ国際私法会議で作成された子の返還や親子の面会交流の実現のための国際協力の仕組みについて定めた条約です。日本は2014年1月に受諾し、4月1日から発効となり、締約国は93か国(H26.10月)になりました。

条約の適用対象は①監護権の侵害を伴う②16歳未満の子の③国境を超えた移動で、適用対象事例に関して条約に基づいて子の返還を求めることができます。たとえば、日本への連れ去りがあった場合には、残された親からの申請により、中央当局(日本では外務省)が子の所在の特定や当事者間での解決の促進のための措置を行います。返還については、現所在国の裁判所の判断により、例外的な場合を除いて常居所地国に子を返還することになります。外国への連れ去りがあった場合には、日本又は当該国(締約国のみ)の中央当局に対し、子の返還のための支援を申請することが出来るようになりました。

子どもの権利擁護、国際理解や交流の推進は男女共同参画においても重要です。

詳しくは外務省HPをご覧ください。
(<http://www.mofa.go.jp/>)



編集後記: 年が明け一段と寒さが厳しくなってきました。昨年は市制施行60周年の節目の年となり、様々な催しが実施され、皆様方のご協力をいただきありがとうございました。還暦を迎えた本市が今後も持続的な発展を遂げていくためには、女性の活躍が大きな力となってきます。本年が『女性の活躍元年』となるよう推進員と共に活動してまいります。